令和８年度事業実施に向けての基本方針と重点推進項目及び事業計画

[基本方針]

現在、私たちの社会は少子高齢化や人口減少が加速し、それに伴う「孤独・孤立」の問題が深刻化しています。さらに、長引く物価高騰や公共料金の値上げは、生活困窮世帯に大きな打撃を与えています。このように地域を取り巻く課題は複雑・多様化しており、高齢者、障がいのある方、ひきこもり状態にある方など、多様な背景を持つ人々が社会から孤立することなく、自分らしく暮らし続けられる仕組みづくりが、今まさに求められています。

また、南海トラフ地震への備えや、全国で頻発する線状降水帯による土砂災害など、大規模災害への危機管理も喫緊の課題です。特に、自力での避難が困難な「避難行動要支援者」への対策を地域全体で強化していくことが不可欠です。

こうした情勢を踏まえ、全国社会福祉協議会が策定した「福祉ビジョン 2025」では、誰もが排除されることなく「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を掲げています。小豆島町社会福祉協議会においても、本計画の重点推進項目を核として、各種事業を展開し、住民一人ひとりが住み慣れたこの小豆島町で、自分らしく安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指し、地域の皆様と共に歩みを進めてまいります。

[重点推進項目]

１．地域共生社会の実現に向けた地域づくりの推進

地域づくりとは、住民や多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしや生きがいを共に創っていく社会を目指す活動です。

その実現には、地域課題を自分事として捉え、主体的に行動できる人材の育成が不可欠です。「地域福祉は福祉教育に始まり、福祉教育に終わる」という理念のもと、私たちは地域共生社会の土台となる福祉教育事業を推進し、住民一人ひとりが支え合える仕組みづくりに取り組みます。

２．相談・支援業務の充実

国では現在、従来の「生活困窮者自立相談支援事業」や、判断能力が不十分な方への福祉サービス利用援助・金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」に加え、新たな支援策を検討しています。具体的には、身寄りのない高齢者等を対象とした、入院・入所時の手続き支援や死後事務の支援などです。本社協としても、これら複雑・多様化する業務に的確に対応するため、職員の体制整備

やスキルアップを推進し、支援体制のさらなる充実を図ります。

3．災害時福祉支援活動の取り組み

５０年前に２度の土砂災害で甚大な被害を経験した本町にとって、防災は最優先課題です。現在も、３０年以内に６０％から９０％の確率で発生するとされる南海トラフ大地震や全国で猛威をふるう線状降水帯によるなど、私たちは再び大規模な災害の脅威に直面しています。

災害時には、自らを守る「自助」と、地域で助け合う「共助」が不可欠です。特に行動に制約のある高齢者、障がい者などは、避難が遅れやすく大きな被害にあう可能性が高くなります。社会福祉協議会は、日頃から支援を必要とする方々に寄り添う組織として、過去の教訓を胸に、だれ一人取り残さない「自助」・「共助」の体制づくりに積極的に取り組みます。

4．財政基盤の安定

本協議会の財源は、行政からの補助金や委託金に加え、会費、共同募金配分金が主軸となっています。しかし、これらのみでは経常的な収入が不足しているため、社会福祉充実計画に基づき、社会福祉充実残額から算出された積立資金を計画的に取り崩すことで収支の均衡を図ってきました。

しかしながら、計画策定から１０年が経過し、当該積立金は令和７年度をもって計画額に達し、底を突く見込みです。今後は町からの運営費補助金への依存度がさらに高まることが予想されます。地域福祉の中核を担う本会が持続的に機能し続けるため、適切な補助金の在り方について、引き続き町と協議を重ねてまいります。